

県南広域振興局長告示第9号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成22年1月12日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311500292	指定介護事業所あいご	奥州市水沢区泉町9番1号	奥州市水沢区台町6番28号	平成21年11月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311500292	指定介護事業所あいご	奥州市水沢区泉町9番1号	奥州市水沢区台町6番28号	平成21年11月1日